園児を募集します

令和6年度に幼稚園・保育所等に入園・入所する児童を募集します。 新たに入園・入所を希望する場合は、受付期間内に申し込みください。

問 教育委員会事務局(☎42-2111)

■町内の幼稚園・保育所等

| 園名 | 教・保 | 電話番号 | 対象年齢 | 定員 |
|----------------|------------------|--------------|------|-----|
| (公) 六原幼稚園 | 教育 | 43-2210 | | 80人 |
| (公) 三ケ尻幼稚園 (※) | 教育 | 42-4111 3 歳児 | | 60人 |
| (公) 認定こども園 | ごごども園 教育 44.2110 | 44-3119 | ~就学前 | 70人 |
| 南方幼稚園 | 保育 | 44-3119 | | 70人 |

※町立三ケ尻幼稚園は、令和6年度末(2025年3月)に閉園し、 認定こども園南方幼稚園に統合予定です。

ゆうゆう保育園いわて (トヨタ自動車東日本㈱企業主導型保育施設) の利用 新たに利用を希望する場合と継続して利用する場合では、手続 きが異なります。詳しくは問い合わせください。

問 トヨタ自動車東日本㈱ (☎ 022-765-6194)

| 園名 | 教・保 | 電話番号 | 対象年齢 | 定員 |
|-----------------------|-----|----------|-------------------|------|
| (私) 金ケ崎保育園 | 保育 | 42-2808 | 生後2カ月 | 130人 |
| (私) たんぽぽ保育園 | 保育 | 41-0288 | ~就学前 | 120人 |
| (私) 認定こども園 たいよう保育園 | 教育 | 42-5005 | 満 3 歳児 ~就学前 | 4人 |
| | 保育 | 142-3003 | 生後2カ月~就学前 | 106人 |
| (私) かがやき保育園 | 保育 | 42-2555 | 生後2カ月 | 15人 |
| (私) あおぞら保育園 | 保育 | 47-4842 | ~ 2 歳児 | 12人 |
| (私) よつば保育園 | 保育 | 48-9083 | 生後 6 カ月 ~ 2 歳児 | 12人 |

新たに町立幼稚園を利用する場合

- **■対象** 平成 30 年 4 月 2 日~令和 2 年 4 月 1 日生ま れの幼児
- ■申込書配布 11月1日(水から各幼稚園と教育委員
- **■受付期間** 11月1日 (1) → 30日(4) 午前9時~午後 5時 ※土・日・祝日除く
- **■受付場所** 各幼稚園
- ■申し込みの流れ 右のとおり

- 希望する園から「教育・保育給付認定申請書」と 申込書類を受け取る
- 園に「教育・保育給付認定申請書」と申込書類を
- 町から園を通じて「教育・保育給付認定証」が交 付される (2月下旬予定)
- 園から入園許可の通知が出される(2月下旬予定)

新たに保育所・地域型保育事業を利用する場合

- ■対象 平成30年4月2日~満2カ月児までの乳幼児
- ■申込書配布 11月1日 別から教育委員会事務局で
- ■受付期間 11月1日(水)~30日(水)午前8時30分~ 午後5時 ※土・日・祝日除く
- **■受付場所** 教育委員会事務局
- ■利用条件 保護者が次のいずれかの「保育の必要な 事由しに該当する場合
- ▶就労 ▶妊娠・出産(産前産後期間内)
- ▶疾病、負傷、障がい ▶求職活動や就学など
- ▶同居または長期入院中の家族を看病・介護
- ■申し込みの流れ 右のとおり

- 教育委員会事務局から「教育・保育給付認定申請 書」と「入所関係書類」を受け取る
- 教育委員会事務局に「教育・保育給付認定申請書 と「入所関係書類」を提出する
- 町から「教育・保育給付認定証」が交付される (2月下旬予定)
- 町で審査後、保育施設の利用可否の通知が出され

※期間内に手続きした人を優先して入園決定します。 令和6年6月以降に入所を希望する人は、随時審査の上、入 所希望月の前月に通知します。

新たに認定こども園を利用する場合

- ●教育(1号認定):上記「新たに町立幼稚園を利用する場合」と同じ手続きで申し込みください。
- ●保育 (2号認定):上記「新たに保育所・地域型保育事業を利用する場合」と同じ手続きで申し込みください。

すでに南方幼稚園・たいよう保育園で教育(1号認定)を利用中で、保育(2号認定)での利用を希望する場合は、教育委員会事務 局に問い合わせください。

令和7年3月末に

町立三ケ尻幼稚園を閉園します

令和2年11月に策定した金ケ崎町立幼稚園再編計画の推進方針に基づき、町立三ケ尻幼稚園の閉園 を次のとおり進めます。推進方針の詳細は、町ホームページでご確認ください。

- ①三ケ尻幼稚園の閉園時期
 - ▶ 令和6年度末(令和7(2025)年3月)に閉園します。
- ②三ケ尻幼稚園の園児募集
- ▶閉園後の転園について保護者が同意している場合は、令和6年度の入園を受 け入れます。
- 問 教育委員会事務局(内線 2241)



11 月は「児童虐待防止推進月間」



児童虐待は、保護者が子どもの心身を傷つけたり、すこやかな成長・発達を損なう行為です。 家庭や学校、地域で協力し、児童虐待から子どもを守りましょう。

児童虐待は次の 4 つに分類されます

1身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とすなどの暴力、激しく揺さぶる、 やけどを負わせる、溺れさせる など

②心理的虐待

子どもの前で家族に対して暴力をふるう(DV)、言葉に よる脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い など

③ネグレクト (養育の拒否・怠慢)

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、 自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連 れて行かない など

4性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラ フィの被写体にする など

親子のための相談 LINE

子育てや親子関係に悩んだ時 に、子ども(18歳未満)とそ の保護者などが相談できる窓口 です。匿名 (LINE 上のアイコ ンとニックネーム) でも相談で きます。



友だち登録はこちら

見逃さないで! ~たすけてのサイン~

▶子どものサイン

□いつも泣き叫ぶ声や悲鳴が聞こえる □不自然な傷や打撲、やけどの痕がある □衣類や身体がいつも汚れている □夜遅くまで一人で家の外にいる

▶保護者のサイン

□小さな子どもを残したまま、よく外出する □子どものけがについて不自然な説明をする □子育てに無関心・拒否的である

□いつもイライラして子どもに当たる

1本の雷話で ▶ 救われる子どもがいます

児童虐待かもと思ったら、次の窓口へ連絡し てください。匿名で秘密は守られます。

▶児童相談所全国共通3桁ダイヤル(☎ 189)

※最寄りの児童相談所につながります 「児童相談所 者時利応ダイヤル」

▶子育て支援課(☎ 44-4611)

オレンジリボン・児童虐待防止推進 キャンペーン

本キャンペーンは、1人でも多くの人に「児童虐待 防止 に関心を持ってもらい、子どもたちの笑顔を守 るために一人ひとりに何ができるのかを呼びかける 活動です。町は、この期間中、役場庁舎1階エントラ ンスホールにオレンジリボンツリーを設置し、メモリ アルタワーをオレンジ色にライトアップします。

13 広報かねがさき●令和5年10月